

「令和7年度堺市DX支援事業委託業務」審査基準、各配点及び評価表

評価加重	審査基準	評価点(配点) (1~5点)	評価点(加重反映後)
基礎評価点 【10%】	①適切に本業務を遂行できる体制を有しているか。 ※相談分野(デジタル化、自動化)に応じた専門性・経験を持った人員の確保	点	(小計×2)
	小計	点	／10点
企画提案 評価点 【30%】	※全体として、業務の目的を的確に把握し、有効な企画提案になっているか。		(小計×2)
	②相談者が経営判断できる有用な提案ができるか。	点	
	③企画するセミナー・見学会等の内容は、相談企業のニーズに合うような内容のものか。	点	
	④本提案書にある、改善や追加提案は有用・効果的なものか。	点	
	小計	点	
実績評価点 【10%】	⑤本業務に関する専門性と経験を有しているか(これまでの支援事例など)。 ※デジタル化・自動化の支援に対応できるバランスの良い専門 家配置となっているか。	点	(小計×2)
	小計	点	／10点
コスト 評価点 【50%】	⑥見積金額が妥当であるか。 最低見積金額を5点とし、(最低見積金額=X 見積金額=Y)5 点×X/Y=得点 ※小数点以下第1位を切り捨て	点	(小計×10)
	小計	点	／50点
	合 計	点	／100点

※評価加重は、「基礎評価＝10%」「企画提案評価＝45%」「実績評価点＝35%」「コスト評価＝10%」とする。

※各評価項目の評価点は、5段階評価とする。(1点・2点・3点・4点・5点)

※合計得点と同じ業者が2者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。

※各選定委員の順位点数を合計して、最終の順位を決定する。

委員名